

### 奨学金返還支援制度について

大学等卒業後、市内事業所等に就職した市民の方に奨学金返還の支援をいたします。

#### 対象者

#### 以下の要件をすべて満たしている方

- 1.大学（大学院、短大含む）、高等専門学校及び専修学校（修業年限2年以上の専門課程に限る）を卒業し、平成31年4月1日以降、市内事業所に正規社員等として就業（自営業を含む）した方  
※ただし、国及び地方公共団体の職員を除く
- 2.就業時の年齢が30歳未満で、本市に住民登録があり、現に居住している方
- 3.奨学金を返還中で、他の制度等による奨学金の返還補助を受けていない方
- 4.市税及び奨学金の返還において、滞納がない方

#### 助成金額及び助成期間

返還した奨学金の相当額（月額1万円を上限）を、最大3年間助成。

#### 申請受付期間

毎年度11月30日まで ※以降の申請は次年度の対象となります。

#### ホームページ

<https://www.city.fukagawa.lg.jp/cms/section/chiikis/gm9h2g0000004t5m.html>

### お問い合わせ先

深川市役所 経済・地域振興部 地域振興課

電話：0164-26-2276

FAX：0164-22-8134

E-mail：chiikis@city.fukagawa.lg.jp

### 深川市について

北海道のほぼ中央に位置する深川市は、主要都市との交通の便に優れ、「住みたい田舎ベストランキング」でも北海道エリア4年連続トップ3にランクインするなど、移住者にも人気のとても住みやすい街で、約2万人の市民が暮らしています。肥沃な大地と石狩川の恩恵を受け、農業を基幹産業とし、作付面積全道第3位を誇るお米や全国第2位の生産量を誇るソバ、明治時代から栽培されているりんごなど、丹精込めて育てられた美味しい農作物であふれています。また、これらを活用した加工品の普及振興にも力を入れ取り組んでいます。

